

相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンター指定管理者選考委員会の

議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和5年10月6日(金) 午前11時00分～午後0時40分

2 会場

市役所会議室棟2階 第9会議室

3 出席者

- (1) 相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンター指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局（健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課） 5名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 大学准教授（委員長） 1名
- (2) 弁護士 1名
- (3) 公認会計士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンター指定管理者選考委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 提案説明
- (2) 事務局による書類審査等の結果報告
- (3) 経営状況に関する審査結果報告
- (4) 意見交換
- (5) 採点

7 議事概要

(1) 提案説明

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。

(主な質疑応答)

委員：重度の障害のある人の受入れの際に気を付けていることについて

申請団体：基礎疾患があるかどうかなど、事前に情報を収集している。また、特に重度の障害を持っており、自身で発言ができない人は、家族や主治医など、

利用者に関わる人たちとどのような支援を行うか相談し、一方的な支援とならないような受入れ体制をつくっている。

- (2) 書類審査等の結果について、事務局から説明を行った。
- (3) 経営状況に関する審査の結果について、公認会計士から説明を行った。
- (4) 申請団体による提案説明等を踏まえ、選考委員会で意見交換を行った。
- (5) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

(主な意見)

- ・説明があった利益の還元について、重度の身体障害者を受け入れており、事業内容からするとそれ自体が利益の還元ではないかという印象がある。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日はA社としていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

社会福祉法人県央福祉会を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ高い得点を得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体
事業計画書に対する評価			
内 訳	指定管理者の適正	40	32
	管理運営方針	20	14
	地域活性化	20	12
	事業計画（自主事業を除く）	40	30
	自主事業	20	12
	利用者ニーズ	40	24
	維持管理計画	20	13
	人員配置	20	12
	安全管理及び緊急時の対応	20	12
	適正な管理・経理	20	11
	小計	260	172

収支計画・経費的効果に対する評価			
内 訳	収支計画の妥当性	20	12
	利益の還元	20	12
	小 計	40	24
管理能力に対する評価(団体本体に対する評価)			
内 訳	団体の経営状況	40	24
	団体の管理能力	40	20
	労働環境の適正性	40	24
	小 計	120	68
合 計		420	264

※ 合計得点における最低基準点は252点としました。